

研究区分	教員特別研究推進 独創・先進的研究
------	-------------------

研究テーマ	法廷通訳の現状と課題：負担の軽減のために必要な施策の検討				
研究組織	代 表 者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	坂巻 静佳
	研究分担者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	森 直香
		所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	高畑 幸
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	坂巻 静佳

講演題目
法廷通訳の現状と課題：法廷通訳人と弁護士の視点から
研究の目的、成果及び今後の展望
1 研究の目的 法廷通訳人は、日本語を解さない被告人や証人が法廷に立つ際に通訳する者を指す。刑事裁判手続においては、使用される言語を解さない被告人や証人に対し法廷通訳を付すことが、憲法及び国際法上の義務である。日本では要通訳事件が増加してきたにもかかわらず、法廷通訳人は年々減少してきた。本研究は、法廷通訳人の抱える構造的問題を通訳人の負担、制度設計、言語上の問題などの点から明らかにし、法廷通訳の運用に関する現実的方策を考察する。さらにその成果を、法廷通訳人の人材育成とユーザー教育に役立てる。2024 年度は、法廷通訳人に加え、「通訳能力判定試験」実施している大阪弁護士会の当該試験を担当の弁護士や要通訳裁判の経験のある弁護士に、法廷通訳人、法廷通訳に関する認識、法廷通訳人と法曹三者の関係性、訳しやすい日本語、多文化共生社会を前提とした通訳への意識などについての聞き取り調査を実施し、問題点の整理を目指した。 2 研究の成果 弁護士および法廷通訳人への聞き取り調査から、両者ともに法廷通訳人の高齢化と減少に対して強い危機感を抱いていることが明らかになった。また、法廷通訳の質を確保するためには資格認定制度が必要であるとの認識が示される一方で、低待遇が新規参入の障壁となっていることも指摘された。さらに、通訳人の倫理規定が現状では十分に整備されていないことや、法曹三者間で通訳人の役割や中立性に対する認識に乖離があることが判明した。 また、弁護士からは、ここ数年で裁判手続のデジタル化・オンライン化が急速に進んだ点が指摘された。しかし、司法通訳についてはこうした動きが十分に進んでおらず、法廷通訳人の減少に対する有効な対策とはなっていないのが現状である。さらに、通訳における AI の活用については、法廷通訳人から、一定の支援にはなりうるものの、歴史的・文化的・言語的背景の多様性を考慮した通訳は非常に難しく、特に司法通訳の完全な代替は困難であるとの見解が示された。とりわけ法廷通訳は守秘義務の観点からも AI による代替が難しいとの意見が寄せられた。 3 今後の展望 今回のインタビュー調査を踏まえ、法廷通訳の質の担保や負担の軽減に向けた弁護士会その他の司法機関の取組みをさらに調査することを目指す。また、法廷通訳への若年層の参入を促すための施策についても検討をすすめることとしたい。